

令和4年度 指定管理者候補者の選定結果について

施設名	指定管理者候補者	指定期間	担当課	選定方法
総合福祉センター	(福)志木市社会福祉協議会	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	共生社会推進課	随意指定
福祉センター			長寿応援課	
児童センター			子ども支援課	
宗岡子育て支援センター				
宗岡第二公民館			いろは遊学館	
第二福祉センター			長寿応援課	
宗岡公民館	(公財)志木市文化スポーツ振興公社	令和5年4月1日から 令和8年8月31日まで	いろは遊学館	
秋ヶ瀬運動場施設			生涯学習課	
市民会館		市民活動推進課		
コミュニティスペースつつじ		令和5年5月1日から 令和8年8月31日まで	志木駅前出張所	

【選定結果一覧】

- 1 選定の基本的な考え方  
指定管理者の選定に当たっては、原則公募とするが、各施設の特性に応じて、「公の施設の管理方針（第11次改訂版）」（令和4年5月策定）に規定された理由に該当する場合は、随意指定できるものとする。
- 2 選定方法  
志木市公の施設の指定管理者候補者選定委員会において、書類審査を行い、指定管理者の候補者を選定する。
- 3 審査基準  
施設毎に定める審査基準による。

#### 4 審査方法

申請者が提出した書類について、委員会の委員が、施設毎に定める審査基準に基づく項目毎に、5段階で採点し、その合計点が満点の6割を超えた場合に、指定管理者候補者として選定する。

#### 5 施設毎の選定結果

##### ①総合福祉センター、福祉センター、児童センター、

宗岡子育て支援センター、宗岡第二公民館 【満点：110点】

所管課：共生社会推進課、長寿応援課、子ども支援課、いろは遊学館

##### < 審査結果 >

申請団体等	平均得点
社会福祉法人 志木市社会福祉協議会	72.4点

##### < 候補者選定の理由 >

選定の理由
総合福祉センターについては、地域福祉の拠点を担う施設であり、施設の性格、規模、機能等を考慮し、特定の法人等が管理運営を行うことで、施設の効率的な運営を確保し、及び施設を利用する者の利便性の向上を図ることができる施設である。このため、その管理運営に当たっては、一定の組織力及び地域や社会福祉施設との調整力を持ち、地域福祉の推進を主で担う志木市社会福祉協議会に随意指定するものである。

上記の結果により、「社会福祉法人 志木市社会福祉協議会」を指定管理者候補者と決定する。

②第二福祉センター 【満点：110点】

所管課：長寿応援課

< 審査結果 >

申請団体等	平均得点
社会福祉法人 志木市社会福祉協議会	72.2点

< 候補者選定の理由 >

選定の理由
第二福祉センターについては、高齢者の生きがいつくりの場であるとともに、地域の高齢者同士を結ぶコミュニティの役割を果たす施設である。このため、同機能を有する福祉センターと一体的に管理運営することにより、運営の効率化やサービスの質の向上が図られることから、その管理運営については、一定の組織力及び地域や社会福祉施設との調整力を持ち、地域福祉の推進を主で担う志木市社会福祉協議会に随意指定するものである。

上記の結果により、「社会福祉法人 志木市社会福祉協議会」を指定管理者候補者と決定する。

③宗岡公民館 【満点：110点】

所管課：いろは遊学館

< 審査結果 >

申請団体等	平均得点
公益財団法人 志木市文化スポーツ振興公社	69.7点

< 候補者選定の理由 >

選定の理由
宗岡公民館については、幅広い学習ニーズに対応した事業を展開するとともに、住民主体による特色ある学習活動を支援するなど、地域の社会教育の拠点となる施設であり、その管理運営に当たっては、施設の維持管理はもとより、地域に密着した学術及び文化に関する各種事業展開や地域のコミュニティ活動の支援など、豊富な運営ノウハウが必要であることから、施設の特性を考慮し、これまでに実績のある志木市文化スポーツ振興公社に随意指定するものである。

上記の結果により、「公益財団法人 志木市文化スポーツ振興公社」を指定管理者候補者と決定する。

④秋ヶ瀬運動場施設 【満点：110点】

所管課：生涯学習課

< 審査結果 >

申請団体等	平均得点
公益財団法人 志木市文化スポーツ振興公社	69.4点

< 候補者選定の理由 >

選定の理由
秋ヶ瀬運動場施設については、施設の老朽化が進んでおり、公共施設マネジメントにおいても建替え・複合化等を含めた施設の在り方を検討しているところである。このため、施設の整備が実施されるまでは、老朽化した施設の安定的、効率的な運営を確保するため、これまでに実績のある志木市文化スポーツ振興公社に随意指定するものである。

上記の結果により、「公益財団法人 志木市文化スポーツ振興公社」を指定管理者候補者と決定する。

⑤市民会館・コミュニティスペースつつじ 【満点：110点】

所管課：市民活動推進課、志木駅前出張所

< 審査結果 >

申請団体等	平均得点
公益財団法人 志木市文化スポーツ振興公社	68.7点

< 候補者選定の理由 >

選定の理由
市民会館については、市民会館・市民体育館の複合施設工事期間中においても、市民活動を支援するため、現在の市民会館の会議室や子育て支援センターについて、フォーシーズンズ志木8階に仮設施設を設置することから、その管理運営に当たっては、現在、市民会館の指定管理者である志木市文化スポーツ振興公社に随意指定するものである。 また、コミュニティスペースつつじについては、市民会館の仮設施設と一体的に管理運営することで、運営の効率化につながるほか、市民会館・市民体育館の複合施設工事期間中の限定的な指定となることから、現在、市民会館の指定管理者であり、ふれあいプラザの管理運営の実績もある志木市文化スポーツ振興公社に随意指定するものである。

上記の結果により、「公益財団法人 志木市文化スポーツ振興公社」を指定管理者候補者と決定する。